

当会の取り組みと 厚生労働省

「いのちをまもり、医療をまもる国民プロジェクト」実施事業について

一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達
の会
代表理事 阿真京子



上手な医療のかかり方を広めるための懇談会



病気を習う機会がない！

抱っこも初めて・・・

母親学級・乳児健診で親が知っていて
当然の子どもの病気を
知る機会もないまま、親になる



軽症・重症だからではなく、
心配だから受診



知ることが大切！



活動 3つの柱

①乳幼児の保護者へ

子どもの病気を学ぶ講座を開催
メルマガ(子どもの病気やコラム)を毎月配信

②自治体への働きかけ

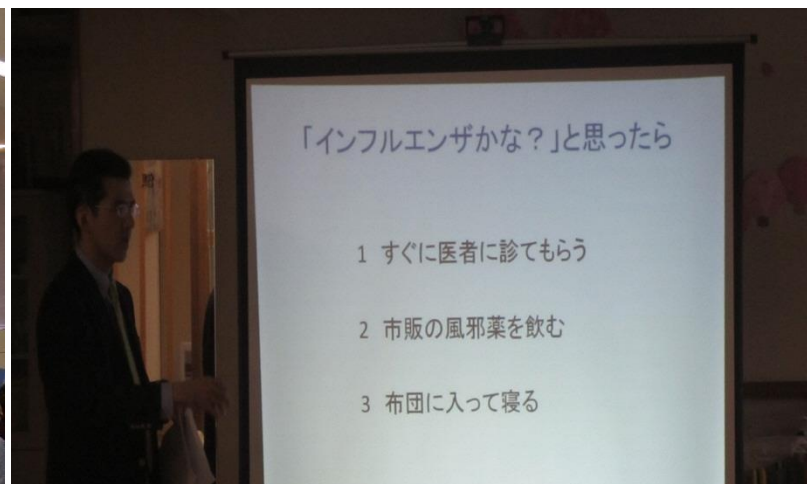
両親学級、乳児健診での勉強会と、小冊子の配布を提案

③よりよい医療環境をめざして

小児医療の厳しい現状の改善にむけ、勉強と働きかけ



父母にむけて子どもの病気を学ぶ講座を開催



小児科医から父母へ 「講座でお伝えしていること」

- 救急にかかるべきとき
※必要は時はすぐに救急へ
- 子どもの病気とその対処法（熱・咳・下痢・嘔吐）
※そして、家で様子を見てよい時を知る
- 予防接種について
- 地域の医療の現状

子どもが夜間、病気の時
落ち着いて親が家でみていられ
るようになることで、子どもも
親も先生も夜はゆっくり休む
ことができるように・・・



続けた活動・実績

活動年数 **12年**

講座開催 **150回**

受講者数 **5000人**



伝えるポイント 責めない

知らないことは、悪ではない ⇒ 大多数の関心

(例) 予防接種 効果と副反応
定期化され、水疱瘡や細菌性髄膜炎激減
「事実を伝える」



お金のかかる

啓発、とは大きいことを一度やっておしまい、
ではない

お金はかからない。けれど、手間はかかります。
定期的に、継続的に、繰り返し、繰り返し・・・

持続的に伝えられるよう仕組みを変えていく



同じエネルギーをかけていますか？

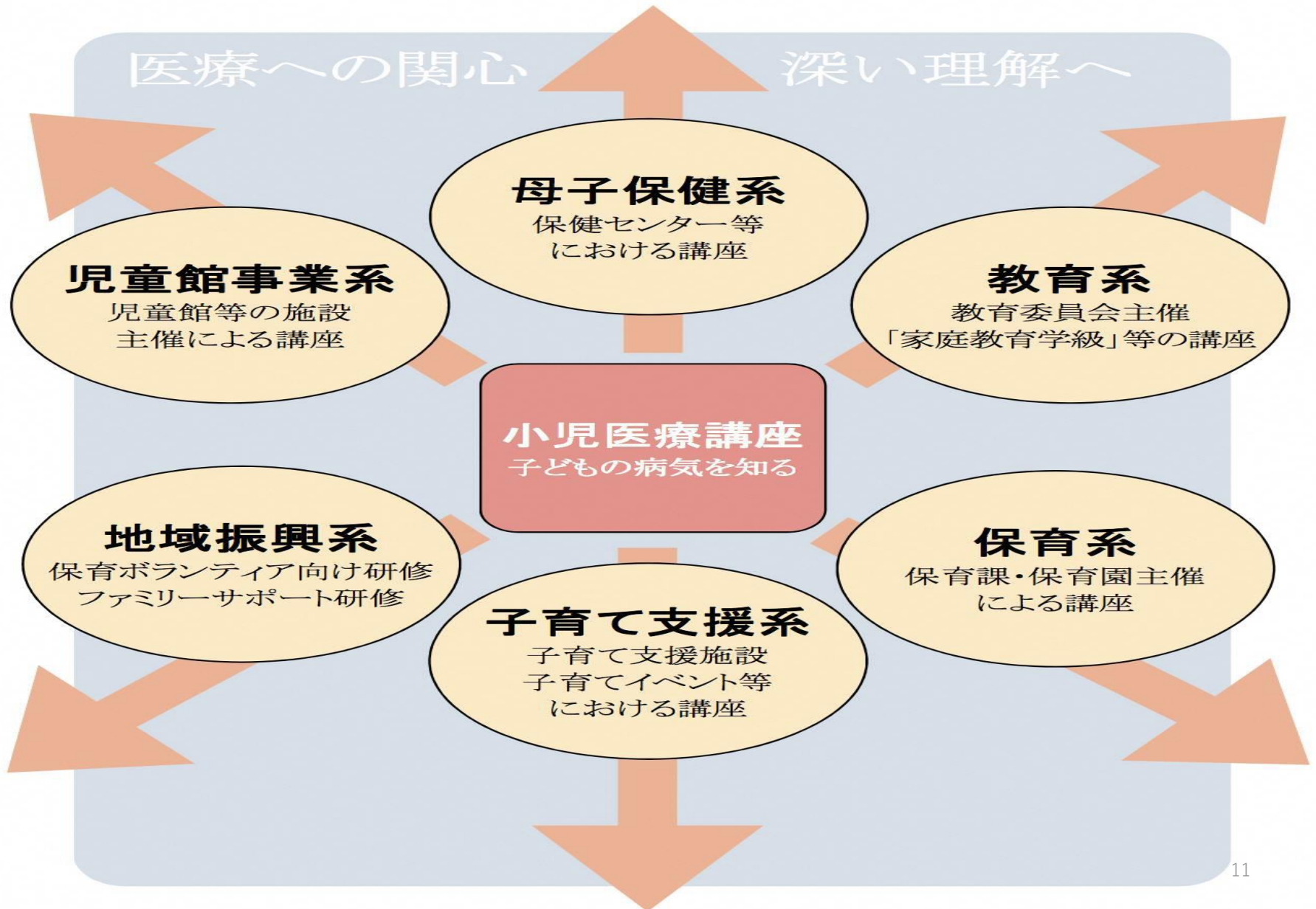
「作っておしまい」ではない！
作るまでの労力＝作ってからの労力

ひとに届いて初めて、作った！ある区の実例

良いツールは、たくさんあります！！！！



ありとあらゆる機会を使って、伝える



- 全国どこでも当たり前前に学べるようになるために・・・

自治体で！

【自治体向け】
医療のかかり方講座 実例マニュアル

小児医療を入口として
高齢化社会を支える医療の礎を築くために



一般社団法人 知ろう小児医療守ろう子ども達の会

自治体向け 小児医療講座 開催マニュアル

1



一般社団法人
知ろう小児医療守ろう子ども達の会

「いのちをまもり、医療をまもる」 国民プロジェクト宣言！

私たち「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員は、
病院・診療所にかかるすべての国民と、
国民の健康を守るために日夜力を尽くす医師・医療従事者のために、
「『いのちをまもり、医療をまもる』ための5つの方策」の実施を提案し、
これは国民すべてが関わるべきプロジェクトであることを、ここに宣言します。



特に、医療の危機と現場崩壊は深刻で、
「いのちをまもること」「医療をまもること」は日本にとって喫緊の課題です。
これは、国、自治体、医療提供者、民間企業、市民社会などをはじめ、
医療の恩恵を被る「すべての人」が考え、参加し、行動すべき、
国民的プロジェクトだと我々は考えています。

「いのちをまもり、医療をまもる」国民プロジェクト5つの方策

- ① 患者・家族の不安を解消する取組を最優先で実施すること
- ② 医療の現場が危機である現状を国民に広く共有すること
- ③ 緊急時の相談電話やサイトを導入・周知・活用すること
- ④ 信頼できる医療情報を見やすくまとめて提供すること
- ⑤ チーム医療を徹底し、患者・家族の相談体制を確立すること

私たち「上手な医療のかかり方を広めるための懇談会」構成員は、
この5つの方策を国が速やかに具体的施策として実行し、
すべての関係者の取り組みが前進するよう、
来年度以降も継続的にコミットし、進捗をチェックし続けます。

2



「医療危機」は国民全員が考え、取り組むべき重要な問題です

市民側の要因

- 医師の意見だけを信頼し、些細なことでも「とにかく医師に聞こう」と思ってしまう
- 軽症重症に関わらず、大病院で受診して安心を得ようとしてしまう
- 緊急かどうか判断せずに、救急車を利用してしまう

行政側の要因

- 国民や現場医師の声が反映されにくい診療報酬・政策決定プロセスやメンバー構成などの問題を放置している
- 必要な情報が必要な人に提供・伝達できていない
- 形式的でインパクトに乏しい施策を実行している

「医療危機」 4つの要因

医師/医療提供者側の要因

- 「医師が一番」という構造・意識が蔓延している
- 医師が全てを担うべきと、医師自身が思い込んでいる
- 男性を中心とした働き方や慣習がはびこり、限られた人材で業務を回さざるを得なくなっている

民間企業側の要因

- 従業員が体調が悪い時に休んでいない（休めない）ことが、緊急でない夜間・休日受診の一因になっていることを理解していない
- 健診のデータが効果的に活用されていない
- 健康投資はコストにすぎないという意識がある



～医療を取り巻く社会経済状況～

厳しい財政状況
 疾病構造やニーズの変化・多様化
 医療需要が増える中での働き手の減少
 予防努力が評価されない制度



「いのちをまもり、医療をまもる」ための国民総力戦！

～それぞれが少しずつ、今すぐできることから～

市民のアクションの例

- 患者の様子が普段と違う場合は「信頼できる医療情報サイト」(※1)を活用し、まずは状態を把握する
- 夜間・休日に受診を迷ったら#8000や#7119の電話相談を利用する
- 夜間・休日よりも、できるだけ日中に受診する
 - ・ 日中であれば院内の患者・家族支援窓口(相談窓口)も活用できる
 - ・ 夜間・休日診療は、自己負担額が高い、診療時間が短い、処方が短期間など、受ける側にもデメリットがある
- 抗生物質をもらうための受診は控える
 - ・ 抗生物質はかぜには効かない
- 上手に「チーム医療」(※2)のサポートを受ける
 - ・ 日頃の体調管理は看護師に、薬のことは薬剤師に聞くなど、医師ばかりを頼らない

市民

行政

行政のアクションの例

- 「『いのちをまもり、医療をまもる』国民プロジェクト」を継続・推進し、効果を検証していく
- 医療危機の現状を国民に広く共有し、理解を得ていく
- 「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする
- #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する
- 上手な医療のかかり方を直接伝えていく
 - ・ 保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング(両親学級や乳幼児健診など)での直接講座等の実施を全国の自治体に促す
 - ・ 「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける
 - ・ 学校教育等で若いうちに理解を促す
- 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
- 看護師や薬剤師などコ・メディカルが、能動的に活躍できるための制度・仕組みを整える(※4)
- 働く人が日中受診できる柔軟な働きを進める
 - ・ フレックスタイム制や休暇取得などの指標を企業が公表する仕組みを推進する
 - ・ 企業独自の休暇制度を横展開により普及させる
- 行政提出書類の簡素化/簡略化に取り組む

医師/医療提供者

民間企業

医師/医療提供者のアクションの例

- あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する(待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、職域健診、公開講座)
- 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
- タスクシフト・タスクシェア(業務の移管・共同化)を推進する
 - ・ 医療の質を上げ、患者の満足度を上げることにつながる
- どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制(※3)を整える
- 管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
- 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休暇をとる

民間企業のアクションの例

- 従業員の健康を守ることを経営の柱とする
- 柔軟な働き方に関する指標を健康経営に生かす
- 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする
 - ・ それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる
- 体調が悪い時は、休みをとって自宅休養できるようにする
- インフルエンザなどの診断書を強制しない
- AIを活用した相談アプリの開発を進める
- ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める

※1 現在、様々な情報が多くのサイトに掲載されており、どこに正しい情報があるのかを市民は判断できない。国の認証や支援を受けた「信頼できる医療情報サイト」を早急に作成する必要がある(→5つの方策)。
 ※2 医療機関では、医師、薬剤師、看護師、理学療法士(P.T)、作業療法士(O.T)など、様々な専門職の人が働いている。それぞれの高い専門性を活かし、業務分担しつつも連携・補完し合い、患者の状況に応じた的確な医療やケアを提供することを「チーム医療」と呼ぶ。
 ※3 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整えることを言う。
 ※4 諸外国においても、医師偏重・過重労働対策の中で、米国等では「フィジシャン・アシスタント」(外科手術の助手や術後管理等を担当)が創設・拡大されてきた。また、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる、医師と看護師の間で位置付けられる「ナース・プラクティショナー」という上級の看護師も存在する。また、英国では、プライマリ・ケアの場面で診療所看護師(プラクティス・ナース)により、予防や状態の安定した慢性疾患患者等に対する診断、検査、処置、処方、リフィル処方への対応等が可能となっている。

上手な医療のかかり方を広めるための懇談会
 参考資料より



市民のアクションの例

- 患者の様子が普段と違う場合は「信頼できる医療情報サイト」(※1)を活用し、まずは状態を把握する
- 夜間・休日に受診を迷ったら#8000や#7119の電話相談を利用する
- 夜間・休日よりも、できるだけ日中に受診する
 - ・日中であれば院内の患者・家族支援窓口(相談窓口)も活用できる
 - ・夜間・休日診療は、自己負担額が高い、診療時間が短い、処方期間が短期間など、受ける側にもデメリットがある
- 抗生物質をもらうための受診は控える
 - ・抗生物質はかぜには効かない
- 上手に「チーム医療」(※2)のサポートを受ける
 - ・日頃の体調管理は看護師に、薬のことは薬剤師に聞くなど、医師ばかりを頼らない

医師/医療提供者のアクションの例

- あらゆる機会に医療のかかり方を啓発する
(待合室、母子健診、小児健診、成人健診、高齢者健診、学校健診、職域健診、公開講座)
- 電話相談や「医療情報サイト」などの最新情報をチェックして質を保つ
- タスクシフト・タスクシェア(業務の移管・共同化)を推進する
 - ・医療の質を上げ、患者の満足を上げることにつなげる
- どの医療従事者に相談したらよいかをサポートする患者・家族支援体制(※3)を整える
- 管理者は働き方改革に真摯に取り組み、地域医療の継続にも貢献する
- 医療従事者も患者の安全のため、健康管理に努め、きちんと休暇をとる

※1 現在、様々な情報が多くのサイトに掲載されており、どこに正しい情報があるのかを市民は判断できない。国の認証や支援を受けた「信頼できる医療情報サイト」を早急で作成する必要がある(→5つの方策)。

※2 医療機関では、医師、薬剤師、看護師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)など、様々な専門職の人が働いている。それぞれの高い専門性を活かし、業務分担しつつも連携・補完し合い、患者の状況に応じた的確な医療やケアを提供することを「チーム医療」と呼ぶ。

※3 患者・家族の相談や苦情に対して適切に対応するために支援窓口を設け、適切な職員が対応できる体制を整えることを言う。

上手な医療のかかり方を広めるための懇談会
参考資料より



行政のアクションの例

- 「『いのちをまもり、医療をまもる』国民プロジェクト」を継続・推進し、効果を検証していく
- 医療危機の現状を国民に広く共有し、理解を得ていく
- 「信頼できる医療情報サイト」の認証や支援をする
- #8000や#7119の体制整備を進め、周知を徹底する
- 上手な医療のかかり方を直接伝えていく
 - ・保護者が子どもの健康や医療について考えるタイミング（両親学級や乳幼児健診など）での直接講座等の実施を全国の自治体に促す
 - ・「高齢者/高齢者に携わる人たち」に、大人の医療のかかり方が伝わるよう、介護施設や消防機関などへ協力を呼びかける
 - ・学校教育等で若いうちに理解を促す
- 医療機関の機能分化や集約、連携推進など、医師/医療従事者の長時間労働を改善する施策に取り組む
- 看護師や薬剤師などコ・メディカルが、能動的に活躍できるための制度・仕組みを整える（※1）
- 働く人が日中受診できる柔軟な働き方を進める
 - ・フレックスタイム制や休暇取得などの指標を企業が公表する仕組みを推進する
 - ・企業独自の休暇制度を横展開により普及させる
- 行政提出書類の簡素化/簡略化に取り組む

民間企業のアクションの例

- 従業員の健康を守ることを経営の柱とする
- 柔軟な働き方に関する指標を健康経営に生かす
- 業務の属人化を止め、仕事を皆でシェアする
 - ・それによりテレワークや休暇取得がしやすくなる
- 体調が悪い時は、休みをとって自宅休養できるようにする
- インフルエンザなどの診断書を強制しない
- AIを活用した相談アプリの開発を進める
- ユーザーフレンドリーな「医療情報サイト」の構築を進める

※1 諸外国においても、医師偏在・過重労働対策の中で、米国等では「フィジシャン・アシスタント」（外科手術の助手や術後管理等を担当）が創設・拡大されてきた。また、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる、医師と看護師の中間職と位置付けられる「ナース・プラクティショナー」という上級の看護師も存在する。また、英国では、プライマリ・ケアの場面で診療所看護師（プラクティス・ナース）により、予防や状態の安定した慢性疾患患者等に対する診断、検査、処置、処方、リフィル処方への対応等が可能となっている。



実施概要

- [1] 全都道府県の教育委員会等に全国の小、中学校で授業をしてもらうように依頼。
- [2] 母親学級や両親学級を運営する自治体や病院等に対して、授業をしてもらうよう依頼。

日程：2019年12月から3月上旬まで

場所：全国主要都市2箇所で開催想定 ※実施場所は受託後に応調整。

[1] 全国の小、中学校で「上手な医療のかかり方について」授業

■実施概要-1 (子供向け授業)

みんなの保健ノート <上手なお医者さんのかかり方>を活用し、小、中学校で「上手な医療のかかり方について」授業を実施。



■実施概要-2 (教員向け授業)

全国の小中学校において、子どもたちへの「上手な医療のかかり方(子供のヘルスリテラシーの向上)」への働きかけとして、教員へ本事業の目的及び必要性の理解促進を依頼。



[2] 母親学級での授業

オリジナル

■実施概要-1 (母親学級・両親学級の実施)

母親学級・両親学級を全国主要都で実施。

■実施概要-2 (行政機関への協力依頼)

地域保健センター等の行政機関へ、包括支援サポートを依頼。



認知

理解
促進

実践
喚起

小中高等学校生とその保護者向けの啓発冊子「みんなの保健ノート」で「上手な医療のかかり方の教材」を作成します。「（公財）日本学校保健会」に協力いただくことで、小中高等学校への周知と各家庭への情報発信が可能です。※厚生労働省から文科省への協力依頼が必須

学校経由で、各家庭に健康情報を届けるメディア「みんなの保健ノート」とは？

文部科学省の関連団体である（公財）日本学校保健会と（株）アルティナの共同企画。
「みんなの保健ノート」は、全国の小中高校を通じて各家庭に手渡される健康啓発小冊子。学校の信頼性を背景に子どもの健康という関心度の高いテーマを取り上げることで、**閲読率は80%超**。毎回1社提供で配布され、シリーズを通しての**配布実績は300万部以上**



学校配布の健康関連印刷物をたいいて読むと答えた人

81%

保健ノートを読んで参考になったと答えた人

70%

保健ノート記載の商品に興味を持った買おうと思ったと答えた人

50%

みんなの保健ノート <上手なお医者さんのかかり方>

子どもとその保護者に、さまざまなケースを示しつつその適切な対処法を伝えることで、**適正な医療情報と相談体制を自分たちのメリットとして感じてもらい、行動変容を促す**。同時に、トピックとして現在の医療事情を説明し、その危機感がバックグラウンドとなってこの教材ができていることを伝える。



構成案

1. 突然、熱が出た！どうする？
2. 大きな病院の方が安心？
3. #8000は何の電話？
4. お医者さんと話す前に
5. 休日や夜に病院にかからないために
6. 薬の相談は誰とする？
7. 市販の薬と病院の薬の違い
トピック：お医者さんが眠れない
8. 上手なかかり方検定